

事業系生ごみ処理機設置費補助金のご案内

生ごみを排出する仙台市内の事業者が、食品廃棄物の減量を目的に、「事業系生ごみ処理機」を設置する場合、購入・設置に要する費用の一部を仙台市が補助します。

○導入のメリット

- ・ 生ごみの排出を減らすことにより、ごみ処理費用の節約になります。
- ・ 生ごみの保管が減り、そ族昆虫・悪臭などの衛生管理対策に効果的です。
- ・ ごみを減量するとともに、堆肥を有効利用することなどにより、循環型社会への貢献といった企業イメージの向上になります。

○補助対象の生ごみ処理機

- (1) 電気式生ごみ処理機（堆肥化が可能な機器に限ります）
- (2) 堆肥化容器

※その他にも基準があります。詳しくは下記担当までご相談ください。

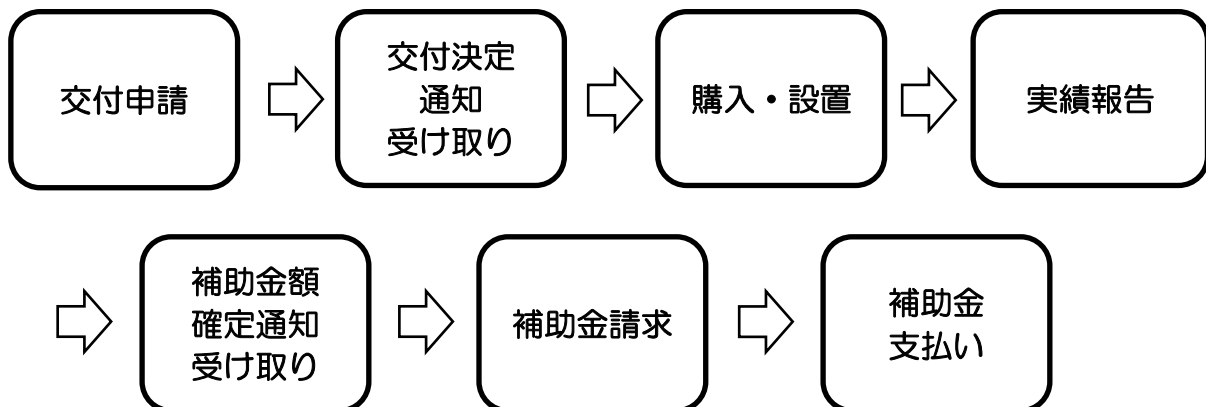
○補助金額

生ごみ処理機の購入、設置工事に要する費用の3分の2（上限額は100万円）

※ 消費税及び地方消費税に相当する額は補助対象に含まれません。

○申請の流れ

生ごみ処理機の購入・設置前に交付申請が必要です。



○注意点

- ・ 産業廃棄物に当たる生ごみの処理には使用できません。
- ・ ディスポーザーは補助対象外です。



担当【申請書提出・相談先】

仙台市環境局事業ごみ減量課指導係 ☎ 022-214-8679